埼医業Ⅲ第１１３２号
令和２年８月１４日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
(担当常任理事　鹿　嶋　広　久)

厚生労働省「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS)」の運用開始について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
標記のことにつきまして、別添のとおり、日本医師会より、通知がございました。
つきましては、ご多忙のところ、誠に恐縮に存じますが、貴会管下会員医療機関等への周知につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

担　当　業務Ⅲ課
電　話　０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ　０４８－８２２－８５１５

埼玉県医師会
収受
2.8.17
第662号

写

（地 258）

令和２年８月７日

都道府県医師会

担　当　理　事　殿

日本医師会常任理事

松　本　吉　郎

厚生労働省「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）」の運用開始について

今般、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長より本職宛に、標記に関する周知方依頼がありました。

「医療的ケア児等医療情報共有サービス（MEIS）」につきましては、令和２年２月１２日（地 414）付の文書をもってお知らせしているところですが、今般、本格運用が開始されましたので、ご連絡申し上げます。

MEIS は、医療的ケアが必要な児童等が、救急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、その対応にあたる医師・医療機関等が迅速に必要な患者情報を共有できるようにするためのシステムです。MEIS の登録情報については、基本的に患者家族が入力しますが、医療情報については主治医等に入力や確認をお願いする場合があるとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会、医療機関への周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、各医療機関におかれましては、本システムの患者への周知及び運用にご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、MEIS の利用に関するお問い合わせは、下記ヘルプデスクまでお願いいたします。

◆厚生労働省案内サイト　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html

＜お問い合わせ先＞　※厚生労働省業務委託先
MEIS ヘルプデスク（株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング）
TEL：０１２０－５２３－２５２　Mail：meis_system_support@crtm.co.jp
営業日時：９時～１７時（月～金）

事　務　連　絡
令和２年８月６日

日本医師会 常任理事 松本 吉郎 様

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長

医療的ケア児等医療情報共有システムの運用開始について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省において、「医療的ケア児等医療情報共有システム（Medical Emergency Information Share：MEIS）」を構築し、本格運用を開始しましたので、お知らせします。

MEIS は、医療的ケアが必要な児童等が救急時や、予想外の災害、事故に遭遇した際に、その対応に当たる医師・医療機関（特に救急医）等が迅速に必要な患者情報を共有できるようにするためのシステムです。

医療的ケア児等が医療機関に搬送された際、MEIS のホームページにアクセスしていただくことにより、救急サマリー（MEIS に登録された情報のうち救急現場で特に必要性が高いと想定される項目情報を抽出したもの）を閲覧することが可能です。

なお、MEIS の登録情報については、基本的に患者家族が登録を行いますが、医療情報については主治医等に入力や確認をお願いする場合があります。現場の多くの医師、医療機関等にご活用及びご協力をいただきたく、貴下団体会員等への周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

１　厚生労働省の案内サイト
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html

２　MEIS のログインサイト
https://meis.mhlw.go.jp/user/login

３　参考資料
（１）「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）について」

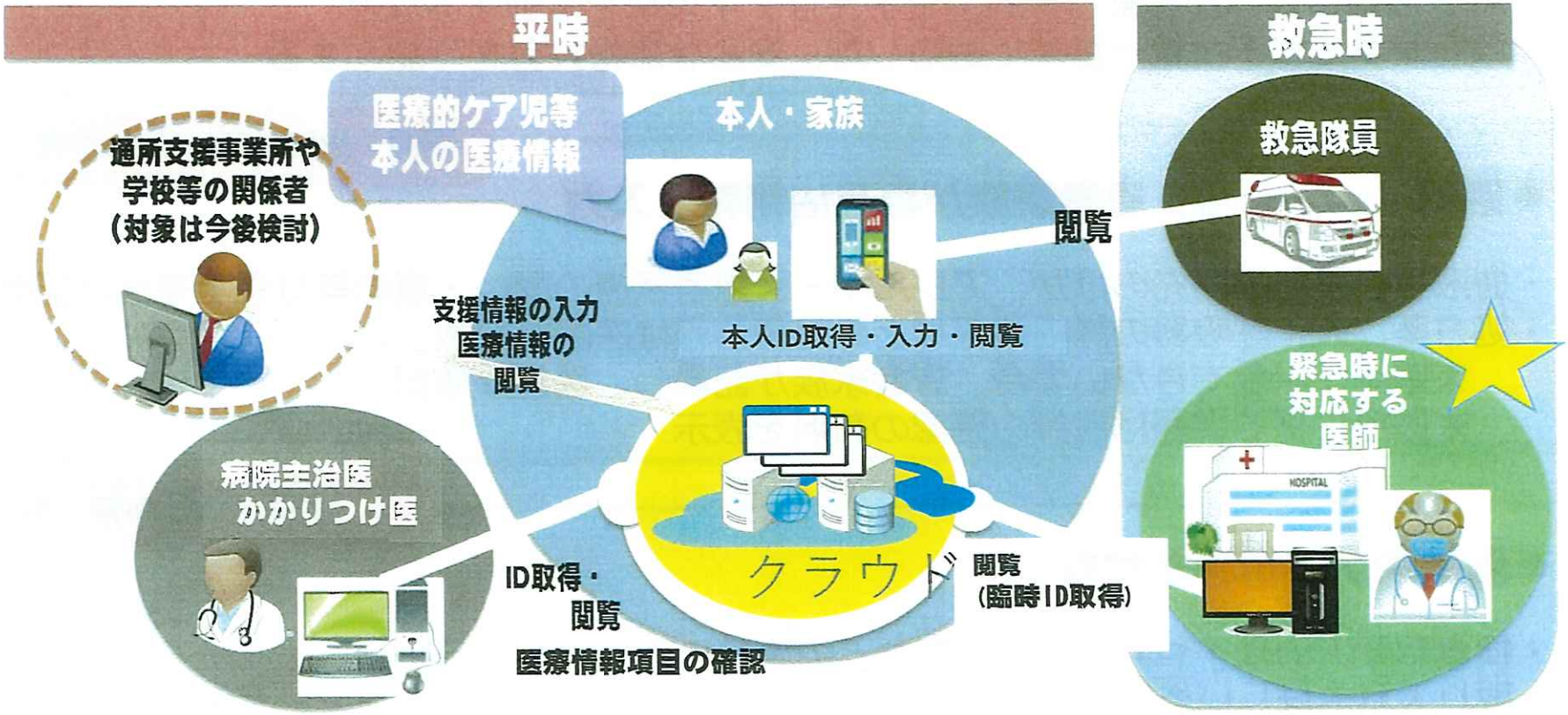
（２）「「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）」の救急時の具体的なご利用方法」

以上

(担当)
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室障害児支援係
Tel：03-5253-1111（内線 3037、3102）
shougaijishien@mhlw.go.jp

医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）について

- 医療的ケアが必要な児童等が救急時や、予想外の災害、事故に遭遇した際に、**全国の医師・医療機関（特に、救急医）が迅速に必要な患者情報を共有**できるようにするためのシステム。
- 医療的ケア児等は、原疾患や心身の状態が様々であり、遠方で緊急搬送等された際にも速やかに医療情報の共有を図る必要があることから、平成２８年度に調査研究を開始（検討会構成員：東京大学大学院医学系研究科教授、小児救急科医長、重症心身障害児保護者団体会長等）。令和元年度～システム開発、令和２年５月１日からプレ運用を開始。
 （※）６月末日現在、医療的ケア児等約１３７名、医師１１８名がプレ運用に登録している。
- プレ運用の結果を踏まえて、可能な範囲での改修を行い、令和２年７月２９日に本格運用を開始。



MEIS：**M**edical **E**mergency **I**nformation **S**hareの略称

MEISの特徴

クラウドを使い全国どこでも共有

●救急医療情報の共有



・基本情報や診察記録から、救急に必要な情報を選択しておけば、救急にあたる医師が、全国どこからでも患者の救急医療情報の確認が可能となる
・暗号化通信により、共有される情報は暗号化され、AIを活用し世界から来る標的型セキュリティ攻撃を防御するなど、政府セキュリティ統一基準に適応した、安全な情報共有を可能とする

医師・患者がデータを共有

●医師(代理入力も可能)、患者家族が相互に情報を入力

・血液型、緊急連絡先のほか、アレルギー、患者家族の願い・意向等は患者家族が記載
・処方薬、人工呼吸器の詳細情報などの医療情報は医師が記載
　※医師が記載できない場合、患者家族が記載し、医師が確認
　※医療に係る情報は医師の確認の有無を表示

検査画像を共有

●画像やケア情報も共有

・検査やケアの様子や発作時の状態などの画像の取り込みも可能
・取り入れてほしい姿勢などのケア情報も記入可能（⇒入院時のケアにも有効）

利用の流れ

①申請

主治医に、利用希望を伝え、
申込み書に、主治医情報を
書いていただく



②基本情報、ケア記録登録

本人情報、緊急連絡先、
障害の状態、常用薬などの、
基本情報や、日々のケア記録を入力



③診療情報登録

④救急サマリー作成

主治医やかかりつけ医と相談し、
基本情報や診療情報から
救急サマリーを作成する







⑤救急サマリーの利用

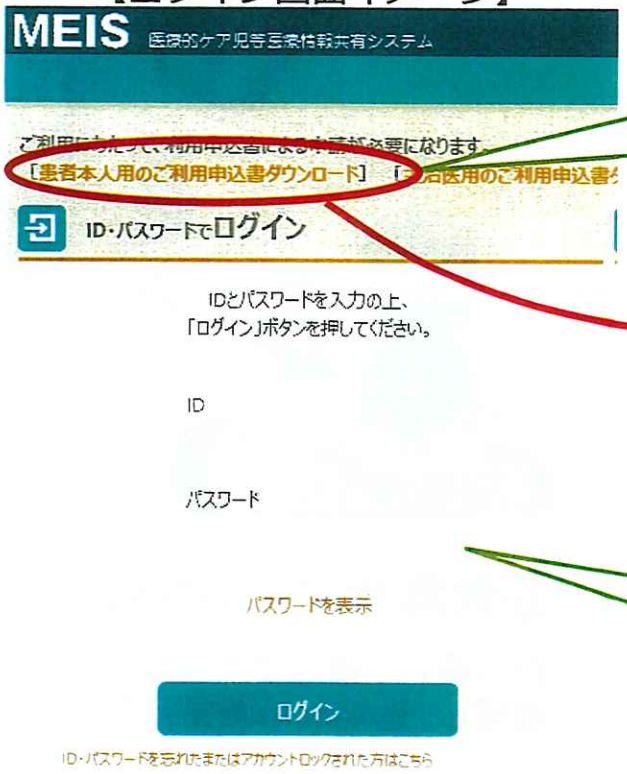
救急時に、救急サマリーを
確認し、適切な治療を行う

申請の方法

●申込方法

① MEISのホームページにアクセス（https://meis.mhlw.go.jp/user/login）
② 申込書と同意書を印刷し、必要事項を記入
③ 主治医にMEIS利用希望を伝え、主治医情報（氏名・医療機関名等）を記入してもらう
④ MEIS運用事務局にメール又は郵送で提出
⑤ メールで利用ID・初期パスワードが届くので、MEISにログインする

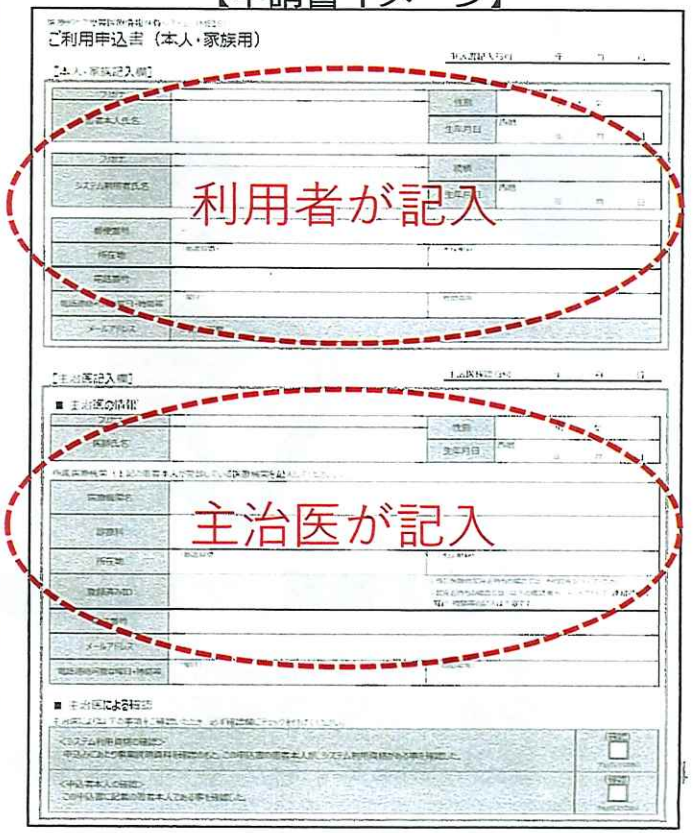
【ログイン画面イメージ】



MEISのウェブサイトから、申込書と同意書を印刷

後日メールで届くID・パスワードでログイン

【申請書イメージ】



MEISが管理する情報

●利用方法

ＭＥＩＳの情報は４種類
①「基本情報」 手帳の所持、緊急連絡先、主治医、常用薬、診察情報、ケア情報等
②「診察記録」 診察日ごとの診察内容の記録
③「ケア記録」 日々のケア記録（在宅での支援内容、サービス事業者の支援内容等）
④「救急サマリー」 救急時に、救急医等が確認するための情報

【ログイン後トップページ】



障害の状態や連絡先、常用薬など基本情報を登録

●基本情報

- 診察やケアに必要となる内容を登録する機能。全190項目の内、該当する箇所を入力。
- 変更がない限り、登録は初回のみで利用可能。
- 医療に係る情報については、医師の確認の有無が表示される。

【基本情報画面】



●入力項目

①基本情報
本人情報、同居家族、介護者等

②手帳の所持 ※ 手帳画像を取込可能

③緊急連絡先
５箇所まで入力可能

④主治医・かかりつけ医
医療機関名、担当課、医師氏名、連絡先等

⑤関係機関等（支援事業所等）
サービス種別、機関名称、担当者氏名、連絡先等

⑥常用薬 ※ 処方箋画像を取込可能
内服薬、禁忌薬等

⑦輸血・検査 ※ 検査画像を取込可能
輸血日、検査日、内容等

⑧診察情報
※ 人工呼吸器画像を取込可能
バイタルデータ、麻痺の有無、酸素投与、カニューレ詳細、人工呼吸器詳細等

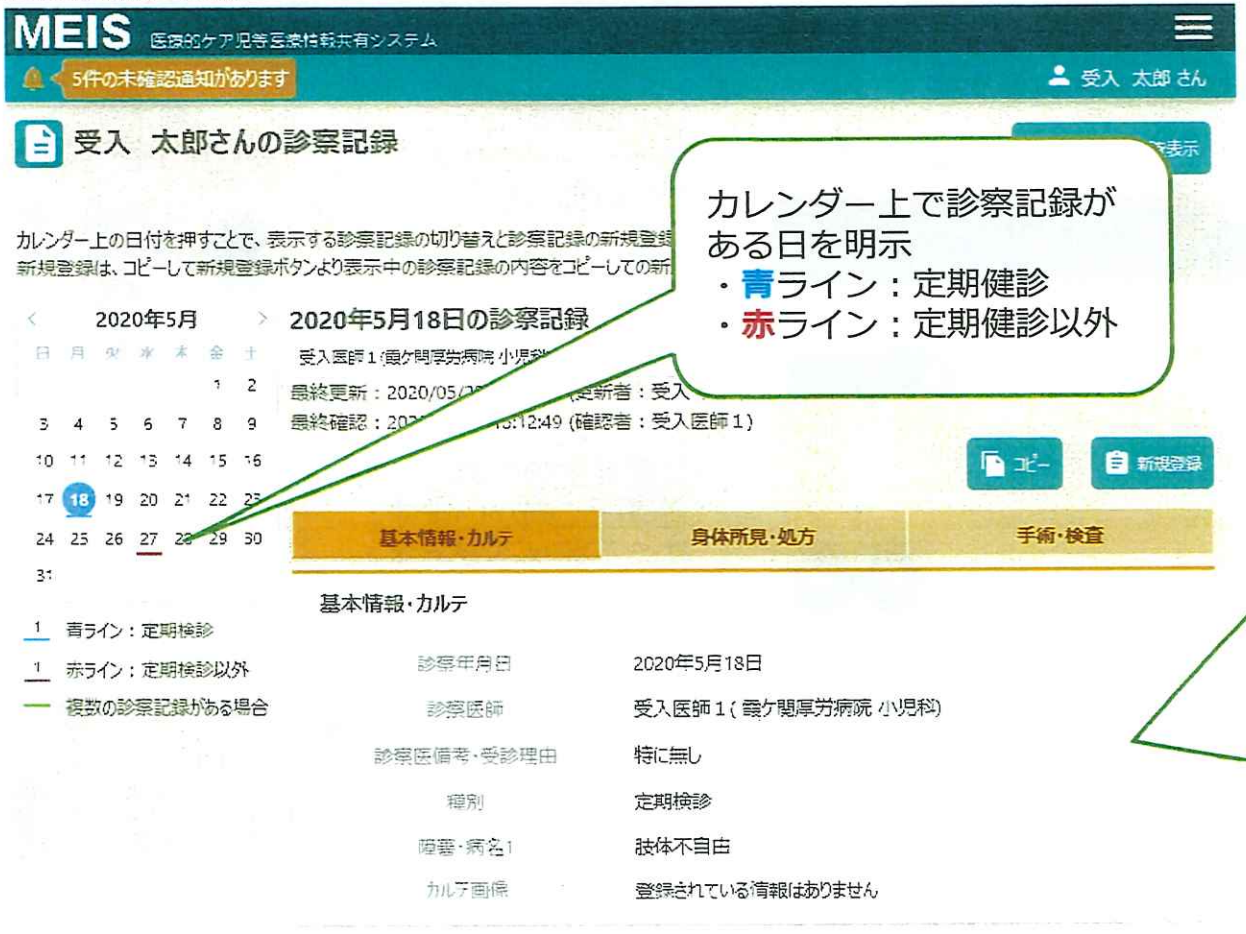
⑨ケア情報
寝返り詳細、介助情報等

受診した際に「診察記録」を登録

●診察記録

- 定期検診やその他受診した記録を、診察日毎に登録できる画面。
- 患者家族や主治医、かかりつけ医等が、複数の診療科に掛ることも多い医療的ケア児の診察情報の共有を可能とする。
- 患者家族が入力した場合、医師の確認の有無が表示される。

【診察記録画面】



カレンダー上で診察記録がある日を明示
・**青**ライン：定期健診
・**赤**ライン：定期健診以外

●入力項目

①基本情報
診察年月日、診察医師、受診理由等

②カルテ
※ カルテ画像を取込可能

③身体所見
意識レベル、身体所見、最低血圧、最高血圧、心拍数等

④処方
※ 処方箋画像を取込可能
内服薬、注射薬、外用薬等

⑤手術
手術名、実施期間等

⑥検査
※ 検査画像を取込可能
(検体・生体・病理・細菌・放射線・内視鏡等)
検査日、検査内容等

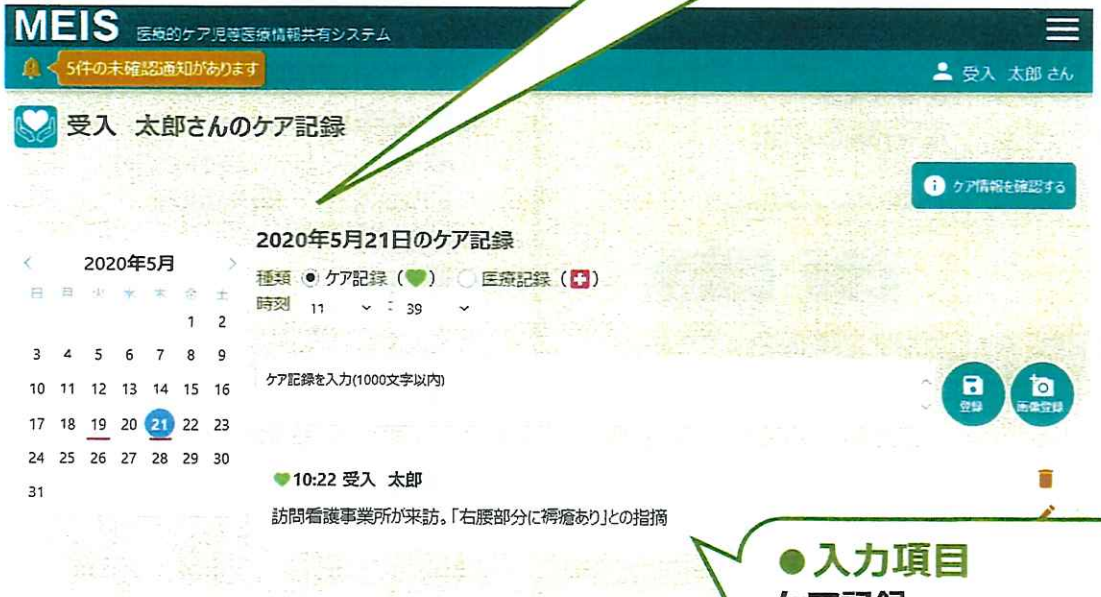
日々の状態や行動について「ケア記録」として登録

●ケア記録

- ケア記録や医療記録を日毎に記録できる画面。
- 患者家族が登録し、医師等も閲覧可能。
- 外出時のケア記録を投稿することで、外出時の注意点や行動記録の共有が可能に。
- 災害時の状況を投稿することで、主治医が患者の安否を確認したり、
 不足する薬やケア用品の情報を共有することも可能。

【ケア記録画面】

カレンダー上でケア記録や
医療記録がある日を明示



●入力項目

ケア記録
自由記述
（1,000文字まで入力可能）
※ 画像を取込可能

●外出時、災害時にはこんな使い方も

○○遊園地に行く
ため、～～のケア
を行いました。



災害発生のため、○○
避難所に向かいます。
薬の不足が不安です。



救急時に確認する「救急サマリー」の作成

●救急サマリー

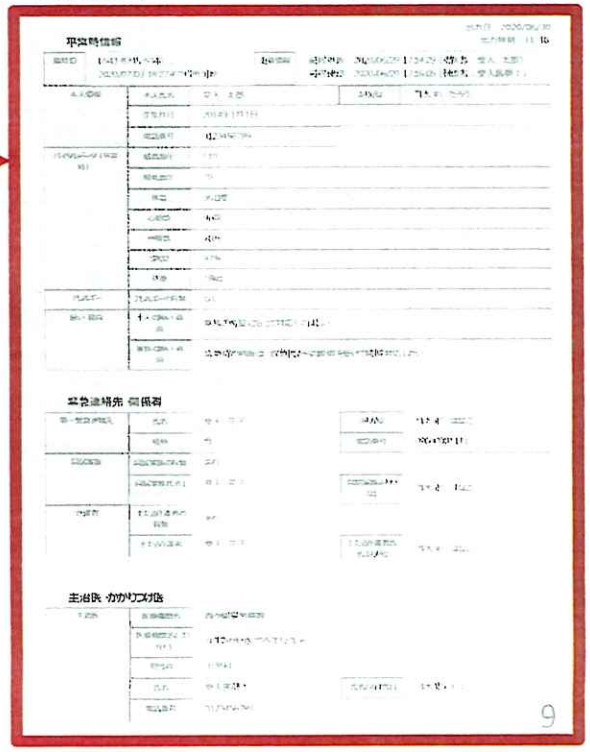
- 救急医は、医療的ケア児が搬送されてきた際、ＭＥＩＳにアクセスし、臨時ＩＤを入力すること等により、即座に「救急サマリー」を閲覧可能。
 - ➢救急医の立場から最低限必要な項目（＊）を掲載した場合、Ａ４で２枚程度
 （＊）選択必須項目として、マニュアルで示す予定（次ページ参照）
 - ➢救急サマリーへの掲載項目は主治医と相談の上、利用者が設定。

- 「救急サマリー」は、利用者自身が携帯しておくことも可能。

【救急サマリーのページ】



【救急サマリーの出力イメージ】



（参考）救急サマリー必要記載項目

- 救急現場で特に必要性が高いと想定される項目について、事前に有識者検討会構成員の医師及び複数の救急医からヒアリングを行った上で決定。
- 選択必須項目として、マニュアルに記載。

項目	項目	項目	項目
本人氏名	障害・病名3	けいれん・てんかん発作　発作型	製品名
ふりがな	障害・病名4	けいれん・てんかん発作　頻度	メーカー名
生年月日	障害・病名5	けいれん・てんかん発作　対処方法	人工呼吸器の有無
電話番号	障害・病名6	発熱時の対応の有無	モード(人工呼吸器)
本人の願い・意向	最高血圧	先天性心疾患の有無	PIP(人工呼吸器)
家族の願い・意向	最低血圧	アレルギーの有無	PEEP(人工呼吸器)
主治医　医療機関名	体温	アレルギー　食品	PR(人工呼吸器)
主治医　医療機関名(フリガナ)	心拍数	アレルギー　薬剤	吸気時間(人工呼吸器)
主治医　担当科	呼吸数	V-Pシャント手術手術歴	酸素(人工呼吸器)
主治医　氏名	SPO2	気管切開手術歴	気管内吸引の有無
主治医　氏名(ふりがな)	体重	喉頭気管分離手術歴	同居家族氏名1
主治医　電話番号	麻痺の有無	酸素投与の有無	同居家族ふりがな1
内服薬の有無	箇所(麻痺)	吸入量(酸素投与)	主たる介護者
内服薬　薬剤名・使用用法など	その他箇所詳細(麻痺)	吸入時間(酸素投与)	主たる介護者氏名ふりがな
禁忌薬の有無	喘息の有無	気管切開の有無	第一緊急連絡先　氏名
禁忌薬　薬剤名など	長期管理薬	カニューレ有無(気管切開)	第一緊急連絡先　ふりがな
障害・病名1	発作治療薬	サイズ内径(気管切開)	第一緊急連絡先　続柄
障害・病名2	けいれん・てんかん発作の有無	サイズ外径(気管切開)	第一緊急連絡先　電話番号

救急医、救急隊員の皆さまへ

「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）」の救急時の具体的なご利用方法

「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）」は、医療的ケアが必要な児童などが救急時や、予想外の災害、事故に遭遇した際に、全国の医師・医療機関（特に、救急医）が迅速に必要な患者情報を共有できるようにするためのシステムです。

救急医や救急隊は、一時的に参照可能なID（臨時ID）を利用することで、MEISに登録された医療情報や緊急連絡先などを即座に確認することができます。

Q１．どんな情報が見られるの？

A１．本人情報や緊急連絡先、常用薬やアレルギーの有無など、救急現場で特に必要性が高いと想定される項目（救急サマリー）を確認することができます。

Q２．どうやって見ればいいの？

A２．患者本人やご家族などから、事前に発行してある「臨時ID」（12桁の数字）を提示してもらいます。
MEISログイン画面から臨時IDを入力することで、即座に「救急サマリー」が表示され、医療情報や緊急連絡先などを確認することができます。
※ 引率の教員が「臨時ID」が記載された帳票（救急サマリー）や、事前に発行された「臨時ID」を持っている場合があります。



①情報登録・救急サマリー作成

平常時に患者本人やご家族などが本人の医療情報や緊急連絡先などを入力。
主治医やかかりつけ医と相談し、項目を設定して救急サマリーを作成しておく。
（救急サマリーの作成と同時に、自動で臨時IDが発行される。）



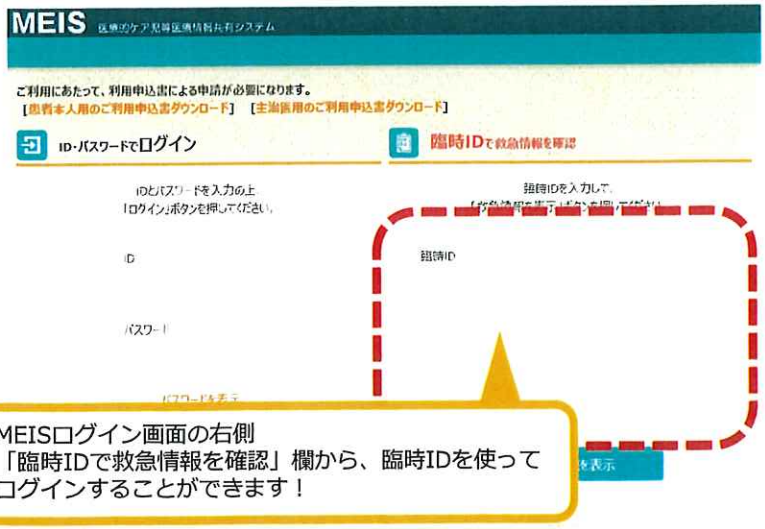
②外出先などで救急搬送



③救急医や救急隊員がMEISで医療情報などを確認

患者本人やご家族などから臨時IDを聞き取り、MEISにログイン。
検査内容や常用薬、アレルギーの有無などについて迅速に確認し、適切な治療にあたる。

【MEISログイン画面】（https://meis.mhlw.go.jp/user/login）



MEISログイン画面の右側
「臨時IDで救急情報を確認」欄から、臨時IDを使ってログインすることができます！



【問合せ先】MEISヘルプデスク　☎0120-523-252（月～金曜日　9時～17時）

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare